

代表質問の概要

(代表質問) 令和3年9月16日

自由民主党 坂田孝志



1 熱海市の土石流災害を受けての県の対応

質問 熱海市の大規模土石流災害の状況を鑑み、知事は直ちに盛土の点検を指示し、1,012か所の緊急点検を行った。その結果、南関町の太陽光発電施設造成地を含む6か所で土砂流出が確認されたが、①その是正、改善への対応状況及び対策を尋ねる。今回の熱海市の盛土は、砂防法など法規制の対象外となりうると判明した。今回の行為は法規制をすり抜けた悪質な行為で、確信犯的所業とも言え、何らかの対応をしなければ、類似事例が起こる可能性が大きく、看過できない。そこで、②国に対し、現行法改正、新法も含めた法的措置整備を求めるべきだが如何か。また、③それでも対象から漏れる事柄に対し、26都府県制定の条例を本県も制定し、盛り土規制の強化を図る必要があると考えるが、県の見解はどうか。

答弁(知事) ①点検の結果、11か所で既に県が対策を講じた。また、議員紹介の6か所は、開発事業者に防災工事实施を指導し、県の監視下で工事が進んでいる。県民の安全を守るため、速やかに徹底的に許可内容を順守させる枠組みが必要と感じ、現行許可要項を改正し、事業者に工事の段階ごとに県検査受検を義務付け、工事中止や許可取消しの行政処分に速やかに移行する基準を定めるなど、許可内容の確実な履行のため見直す。②26都府県条例の規制には、罰則の上限や規制が緩い隣県への土砂搬出などの課題もあり、まずは全国知事会をとおし、全国一律の法規制を国に強く求めている。③同時に県内の盛土の現状把握や課題分析等を行い、新条例制定も含め対応を検討する全庁横断的なプロジェクトチームを立ち上げた。

2 将来を見据えた財政運営

質問 現在、本県は、熊本地震からの復興、新型コロナウイルス感染症、昨年7月豪雨からの復旧・復興の三つの大きな試練に直面している。これらに対し、県は当初予算で2年分にも相当する莫大な予算を計上しており、今後も相当な予算が必要と考える。一方、財政調整用4基金残高は、令和2年度、県政史上二度目のゼロとなり、令和3年

度、当初予算編成後56億円と蒲島知事就任時の財政再建戦略の取組前の水準に戻った。また、県債残高は1,670億円となり、将来負担も大変気がかりである。そこで、①「3つの課題への対応」と「健全な財政運営」という二律背反する命題を同時に達成するための取組及び来年度当初予算編成の基本的な方向性、②県債残高が増加する中、今後、公債費も徐々に増えるが、中長期的な財政状況をどう捉えているか、将来に向けた財政運営の考え方を含め、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①引き続き3つの課題対応を最優先に選択と集中を徹底し、将来負担も考慮しつつ予算編成を進める。4基金は、任期中に80億円程度を確保し、通常県債残高は現水準をできる限り維持・抑制することを目標に財政運営に取り組む。②今後も一定規模の投資事業を進める必要があり、公債費は年々増加が見込まれるため中期的な財政収支試算を来年度予算編成方針と併せ10月上旬を目途に公表を予定している。その上で、毎年度予算編成で歳入歳出を精査し、公債費増加に備えた対応を検討するなど、将来にわたり健全な財政運営ができるよう取り組む。

3 令和2年7月豪雨への対応

(1) 球磨川沿川の道路及び鉄道の復旧・復興

質問 球磨川本川の護岸、沿道の復興事業が今後、本格的な工事を迎えるが、県道の復旧工事では数ヶ所で迂回路をJR線の線路を利用して工事が進められており、JR線と県道とを同じ高さとする事で、沿線の住民の利便性、公益性、球磨川の治水の安全度、復旧工事の迅速化、JR線の復旧の加速化、負担の軽減等々、数々の有益性、相乗効果を生み出す。県道とJR線との一体的な整備が、最高・最善の策と考えるが、①球磨川沿川の道路、鉄道の復旧の取組現状と、②創造的復興をどう進めるのか、知事の見解を尋ねる。

答弁(知事) ①国の権限代行での復旧工事で全10橋のうち4つの仮橋が設置された。また、球磨村の大野大橋から人吉方面間の国道219号で一般車両の通行が可能となった。②鉄道の復旧はJR九州の復旧方針を踏まえ進められるが、早期復旧にはJR九州の負担をいかに軽減するかが重要であり、国に対して必要な支援を要望する。また、道

路の復旧について、「集落再生」の取組と調整を図りつつ、復旧方針を国と協議を行う。復旧に当たり、道路かさ上げ等についても検討し、国と連携し、一日も早い復旧・復興に全力で取り組む。

(2) 土砂災害特別警戒区域からの移転促進

質問 ①県単独事業「土砂災害危険住宅移転促進事業」で、移転希望者に対し、例えば土地を買い取って、金銭的な負担を軽減することや、移転先を紹介し、手続き的な負担を軽減することに取り組むことで、更にこの事業の促進が図られると考えるが如何か。②今般の政府要望で、新たな交付金制度の創設を国に求めたが、実現していない。移転の更なる推進には、国の支援は不可欠だが、県は、今後の国への要望をどう考えているか。③今後の事業促進にあたり、前述の県事業と国事業「防災集団移転促進事業」を大いに活用し、広く県民に周知し、土砂災害特別警戒区域からの移転を促進し、県民の生命、財産を守り抜くことが県の最大の責務と考えるが、以上、知事の所見を尋ねる。

答弁（知事） ①令和元年度に土砂災害警戒区域内居住者へアンケートをし、移転に踏み切れない様々な事情を把握できた。それを踏まえ、住民に最も身近な市町村と連携し、地域の実情に応じた住民の負担軽減に取り組む。さらに、生活再建が喫緊の課題である被災地でより安全な場所での再建を進めるため、県独自のすまいの再建支援策との併用等、一人一人に寄り添った支援を行う。②災害による被害の未然防止に向けた制度新設を引き続き粘り強く要望してまいる。③この取組を防災前に効果的に進めるには、単に「防災」の観点だけでなく、地域の持続可能な「まちづくり」の観点が重要と考え、市町村に対し、国・県事業の仕組みを伝える勉強会を開催するなど、災害による被害の未然防止への意識醸成を促し、「安全なまちづくり」の実現に向け支援してまいる。

(3) 球磨川河川整備基本方針の見直しを踏まえての対応

質問 先般、国土交通省で河川整備基本方針検討小委員会が開催され、球磨川水系河川整備基本方針の変更が議論されたが、これまでの治水計画を「過去の降雨実績に基づく計画」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直すものであり、九州北西部は、降雨量が1.1倍となった。国交省はこれらに対応するべく、河川改

修や、あらゆる洪水調節施設等を整備した場合でも、水位は計画堤防高を上回らないが、人吉地点から下流は大部分の区間で、計画高水位は超過する結果となった。この説明を聞いた時、私は、特に球磨川下流域に住む者として、「はい、そうですか」とは、言い難く、不安感が募った。この件に関し、県はどう受け止め、また、今後、不安の払拭に向けどのような対策を講じるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 小委員会の審議に参加し、地球規模の異常気象が進む中、令和2年7月豪雨災害がいかに大きかったかを改めて認識した。委員はこの洪水を最大限考慮し、今できる最善の案を示したと思うし、内容は本年3月に策定した「球磨川水系流域治水プロジェクト」と整合する。同時に、私が昨年11月に表明した「緑の流域治水」を着実に進めることこそが、気候変動時代に球磨川流域の安全・安心を実現し、命と清流を守る最良の道と確信した。そのため、今後、一日も早く、同基本方針の変更及び河川整備計画の策定を行い、国、流域市町村、全住民と連携し同プロジェクトを強力に推進する。また、整備途中段階や基本高水を超過する洪水が発生した場合、浸水被害の最小化を図るため、災害リスク情報の積極的な提示や避難体制の強化などを総合的に進めてまいる。

4 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種状況及び医療提供体制の整備

質問 県民の素朴な疑問として、①現時点での接種率、②希望する県民全員の接種完了時期、③県民広域接種センターでの大規模接種について、優先接種対象者の接種状況や、妊婦・子育て世帯も含めた全体の進捗状況、④今後、接種数を増やす予定、⑤ワクチンは十分な量が届いているのか本県の状況、⑥県民が望む国産ワクチンの供給見通し、⑦国の薬事承認手続きを極力急ぐ旨の要望、⑧治療薬実用化の見通し、更に、⑨県内では、コロナ専用病床が切迫する時もあったが、「臨時医療施設」設置の必要性を含めた、今後の医療提供体制の整備、以上、木村副知事に尋ねる。

答弁（木村副知事） ①9月14日時点で1回目が77%、2回目67%で医療従事者等を除く全国順位は、1回目が6位、2回目が3位。②11月前半に概ね完了できると考える。③約5万2千人の接種

を行い、うち教職員や保育士など約3千人に優先接種した。8月末に子育て世帯や妊婦を対象に専用予約枠を設け、既に子育て世帯専用枠は予約が満杯、妊婦専用枠も半分以上埋まった。④当初予定の7万人を10万人に拡大、18日から新たな予約受付を開始したい。⑤国から県内接種希望者に2回接種できるワクチンを配分する旨の連絡があった。⑥2023年度までの実用化を目指すとしている。⑦本年5月、知事が菅総理に直接要望した。⑧4品目が実用化され、2品目が承認申請中、7品目が申請に向け準備中だが、実用化時期は不明。⑨入院受入病床は全736床を確保。臨時医療施設は設置検討中だが、まず宿泊療養施設を活用した施設充実を進め、今月中に3施設増設、全圏域に7施設、1,000室を確保したい。さらに、医師の往診や緊急時の酸素投与の体制を整備するなど、医療面の機能強化する。また、医療機関と宿泊療養施設が連携した抗体カクテル療法を今月から実施する。

5 2050年ゼロカーボンに向けた取組

質問 地球温暖化による異常気象の頻発化は、人類の生存権を脅かす脅威であり、温暖化対策は待ったなしの課題、今を生きる私達の大きな責務、避けて通れない宿命的なものである。県は7月に第六次環境基本計画を策定し、2050年までに県内のCO₂排出量実質ゼロを目指すとしたが、まだまだ県民には、その必要性・重要性、具体的にどうすればいいか、全く浸透していない。CO₂削減に向け、具体的な行動や活動を促す必要がある。そこで、今後、2050年ゼロカーボンの実現に向け、どのような取組をどのような手順で進めるのか、具体的な取組を知事に尋ねる。

答弁（知事） 産業・業務部門では、県環境保全協議会と連携し、排出量算出方法や設備の省エネ化の事例を紹介する研修会を来月開催、個別相談にも応じ、関心の高い中小企業を支援し、省エネ設備への転換等の成功事例を見える化して各企業の取組につなげる。また、先月、都道府県で本県が初めて電力会社、九電と地球温暖化対策に関する連携協定を締結した。これを基に県内企業への技術的支援を更に強化し、特に化石燃料から電力等へのエネルギーシフトの取組を加速する。また、家庭部門では、各家庭で実践してほしいエコ活動

事例を年内に示す準備を進めた上で新県民運動をスタートさせ、県全体で行動する機運を醸成する。

6 八代・天草シーライン構想の推進

質問 これまで県政史上長期にわたり、大きな課題として様々な取組が行われてきたが、近年、八代・天草シーライン建設促進協議会の設立、県新広域道路交通計画への本構想の明確な位置づけなど大きく進み、確かな一歩を踏み出したと力強く感じる。しかし、ここからが大変で、国の構想・プランにきちんと位置付けることが重要である。国へ本構想の必要性、重要性を訴えるには、受ける人に共感を呼び、関心を持たせる内容・中身が必要。そこで、思い浮かんだのが、九州縦貫道八代インターから分岐し、熊本天草幹線道路松島インターに結合する、地域高規格道路構想である。財源は現在整備が進む南九州西回り自動車道の予算を有効活用する必要がある、その前提として県が次期道路整備事業をきちんと計画し、整備方策を事前に準備することが重要で、今回の新広域道路交通計画がそれに当たると確信する。目の前の予算を有効活用し、新たな財政負担を伴わず県民生活の利便性向上、経済発展に繋げることが県政最大の使命・最高の政策だが、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 7月に国策定の九州地方新広域道路交通計画にも本路線がしっかりと位置付けられた。これは、構想実現に向けた大きな一歩であり、今後、高規格道路として構想を具体化する出発点に立てたと考える。協議会の活動初年度の動きとして、12月12日に上天草市で構想推進大会を開催し、年明けには、協議会として初めて国への要望活動を行い、本構想の目的や必要性とともに、高規格道路への位置付けを強く要望する。

7 コロナ後を見据えた観光戦略

質問 知事は4期目を目指すマニフェストに、くまもと観光の推進を掲げ、世界と大きくつながることで、地方創生の実現に向けた熊本の活力を創造しようとしたが、就任直後から新型コロナの世界的な拡大、昨年7月の豪雨災害の影響により、そのエンジンである観光産業や飲食等の関連産業は大変な打撃を長期に受け続けている。観光分野では、知事の肝入りで庁内に観光戦略部が設置さ

れ、今回策定の「ようこそくまもと観光立県推進計画」による多種多様な政策を推進しているが、新たな日常を前提に、コロナ後を見据え、知事の強力なリーダーシップのもと、疲弊した観光産業を立て直し、熊本経済を早期に回復基調へと押し上げ、地方創生へと確実につなげるべき。そこで、これからの観光戦略について、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 近い将来、人々の往来による世界とのつながりが回復した時の新しい熊本の観光スタイルの創造に向け、今なすべきことを確実に実行することが重要と考え計画を策定し、まず、観光Ma a S等のDXの推進、観光の満足度を高めるガイド養成等により、世界中の人々がストレスなく熊本の魅力を堪能できる旅行環境の整備を進める。また、インバウンドの人気の高いアニメコンテンツと地域資源を組み合わせた観光商品開発、国内外スポーツイベント等の誘致で熊本の国際競争力向上を目指す。さらに、文化財の活用等により熊本ならではの魅力を発信し、将来の飛躍へつなげる。そのためにも、今疲弊している観光産業をしっかりと下支えするため、時宜を捉えたくまもと再発見の旅の再開や、隣接県との相互誘客など需要喚起策を拡充し、賑わいを取り戻してまいらる。

8 第13次鳥獣保護管理事業計画

質問 鳥獣保護区は法律に基づき指定されるが、八代市の球磨川河口鳥獣保護区は、近年、有害鳥類の大群が押し寄せ、農作物被害が続発している。希少種を保護すると唱いながら有害鳥獣の安住の地となり、八代産地の冬野菜を食い荒らす無法状態となっており、看過できない。県は生産者と一体となり被害防止に向け、様々な取組を行っているが、一向に効果がない。このような状況の中、農業者等の連名で県に同保護区の見直しを求める要望書が知事に提出され、併せて八代市から被害状況等を示す進達書及び要望書が提出された。県は前回第12次計画策定の際、指定に関する中長期的な方針として利害関係者の中に異議を唱える者がいれば指定解除もあり得るとした。現状、見直しは不可避と思料するが、県は次期計画にどう臨むのか、環境生活部長の見解を求める。

答弁（環境生活部長） 現在、次期計画での指定に必要な手続きとして利害関係人から意見聴取中で

ある。先般、地元の方々から指定見直し要望もあり、県として保護区隣接農地での鳥類による農作物被害の実状を改めて認識した。今後、専門家や有識者の意見も踏まえ、被害状況も含めて総合的に検討し、県の考えをまとめる。なお、指定更新の有無に関わらず、農作物被害の効果的な対策を講じる必要がある。保護区内でも有害鳥獣捕獲が認められる旨の更なる周知、捕獲のための担い手確保などの取組に加え、冬場の露地野菜の被害防止対策支援や地域ぐるみでの効果的な被害防止策の検証に要する経費を今定例会に提案している。

9 国の土地改良長期計画を踏まえた県の取組

質問 国は本年3月、新たな土地改良長期計画を閣議決定した。本計画には、生産基盤の強化による農業の成長産業化、中山間地域等における所得と雇用機会の確保や交流・定住の促進、農業・農村の強靱化の大きく3つの政策課題が設定されている。とりわけ、農業・農村の強靱化について、本県には多くの土地改良施設があり、農業の生産基盤機能はもとより農村を災害から守る防災施設としても必要不可欠な施設である。しかし、老朽化による機能低下や突発事故が多発しており、計画的な更新整備を引き続き進める必要がある。さらに、熊本地震、昨年の7月豪雨からの復旧・復興も喫緊の課題である。これらに適切に対応するには、土地改良区の運営基盤強化が必要だが、農家の減少、土地改良区の組合員や役職員の減少・高齢化も進んでいる。本計画を踏まえた県の取組を農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 本年2月に県食料・農業・農村基本計画を策定し、国の計画と同様に農地の大区画化や汎用化、土地改良施設の保全管理などを進めている。特に、排水機場は老朽化が進み、機能低下や突発事故のリスクが高まるなどの課題も生じており、設置後40年以上経過施設ゼロを目指し、計画的な更新整備に取り組んでいる。また、中山間地域では、スーパー中山間地域の創生などにより、安定的な所得や雇用の維持・確保を進める。さらに、土地改良区の土地改良区統合整備計画に基づく合併など、運営基盤の強化を支援する。

10 八代地区直轄海岸保全施設整備事業の推進（要望）



(代表質問) 令和3年9月16日



立憲民主連合 岩田 智子

1 東京オリンピック・パラリンピック

質問 緊急事態宣言下であった東京で、1年延期されたオリンピック・パラリンピックが無観客で開催された。熊本では、聖火リレーの実施やインドネシアバドミントンチーム、ドイツ水泳チーム、アンゴラハンドボールチームが事前キャンプに招致されたが、コロナ禍で市民、県民との生の交流はできなかった。オリンピックでは、県ゆかりの選手の活躍に加え、本県でキャンプを実施したインドネシアバドミントンチームは優勝を勝ち取り、喜ばしい結果だった。パラリンピックでも、選手宣誓を行った浦田選手、パラリンピック旗を持って入場した富田選手など、大活躍だった。①コロナ禍において県で実施された聖火リレーや事前キャンプなどの総括と②オリンピック・パラリンピックが熊本にどんな活力を与えたのか、知事の考えを尋ねる。

答弁 (知事) ①聖火リレーでは、復興が進む熊本の姿を国内外に発信することができた。また、インドネシアバドミントンチームにあっては、見事に女子ダブルスが金メダル、男子シングルスが銅メダルを獲得され、ホストタウンとして心からの喜びを実感した。今回のキャンプにより、今後のさらなる交流につながるものになったと考える。②オリンピック、パラリンピックの日本代表選手団の活躍には目を見張るものがあった。県ゆかりの選手も、オリンピックでは野球の村上宗隆選手の金メダル、パラリンピックでは水泳の富田宇宙選手の3つのメダルをはじめ、メダリスト5名を輩出した。様々な障害を克服し、前に向かうアスリートの姿は、三重苦の逆境に立ち向かう熊本県民の心の復興につながるものと確信している。

2 令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

(1) 被災者の御意見と「すまいの再建」

質問 知事は、仮設住宅に住む昨年の豪雨被災者の方々との意見交換会を7月から被災地で開催しておられるが、知事自ら仮設住宅の現地で意見交換をされることは、住民の皆さんもどんなに心強く思うかを感じる。①知事は、被災住民の方々の

声を聞いて、一番に取り組みなければならないことは何だと感じられたか。流水型ダム建設を柱とする流域治水プロジェクトへの理解はどうだったか。命と環境を守るという知事の言葉は理解されたか。②次に、今年の3月～5月、県と市町村が行った住まいの再建場所に関する調査では、再建場所を決めている44%の世帯はもともと住んでいた場所を希望している。また、高齢者のみの世帯が37%あるが、こうした世帯は住まいの再建に不安を抱き、再建まで時間を要すると考えるが、「すまいの再建」への道筋について、知事に尋ねる。

答弁 (知事) ①被災者から復旧・復興に向けた思いや不安の声を直接お聞きし、住まいの再建とその前提となる「緑の流域治水」に全力で取り組む決意を新たにされた。流域治水プロジェクトの具体的な内容や各地域の身近な復旧・復興の状況なども丁寧に説明を行ったが、流水型ダムを含めた緑の流域治水や具体的な治水対策の内容を理解いただけたと考えている。②住まいの再建に関する意向調査で回答がなかった世帯や再建場所が決まれないと答えられた世帯を最優先で訪問し、高齢世帯が多いためより丁寧に御事情を伺いながら、自宅再建のリバースモーゲージ制度や災害公営住宅を御案内するなど、それぞれに応じた対応をしている。私の4期目の任期中には、全ての被災者の住まいの再建にめどをつけ、再建に向けた全ての事業に着手できるよう、全力を挙げて取り組む。

(2) 水とみどりの森づくり税

質問 令和2年7月豪雨による山腹崩壊や土石流などの山地被害は846か所で発生。人工林の手入れ、野生鳥獣による森林被害を防ぐこと、広葉樹林の保全などの取組を実施することは、災害防止という観点で大変重要だと思う。熊本県水とみどりの森づくり税の税収は単年度で4億円強、その課題を解決するための税だが、2019年の県民アンケートでは、「今後も必要」と答えた県民は90%以上に上っている。水とみどりの森づくり税は、令和2年度からの5年間の方向性が示されており、熊本地震等の経験を踏まえ、県内の森林、林業を取り巻く課題に対応している。そこで、昨年発生した7月豪雨災害を踏まえて、水とみどりの森づくり税を活用して、森林、林業の課題にどのように対応するのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 令和2年度から始まった4期目では、熊本地震や豪雨災害など頻発する自然災害を踏まえて県民の安全・安心に着目し、流木の発生抑制に向けた溪流沿いの森林の強度間伐や伐採跡地の植栽などを推進している。今後は、山地災害から県民の生命と財産を守るためのソフト対策の強化や、土砂災害の未然防止を念頭に置いた森林施業の導入にも水とみどりの森づくり税を活用することで「災害に強い森づくり」を進める。

3 再生可能エネルギー発電所建設

質問 数年前から、再生可能エネルギー発電所建設に伴う様々な問題が浮かんできている。太陽光パネル設置については、安全性や適正管理についての議論が全国各地で起こっており、岡山県や山梨県では、安全な導入、適正な設置と維持管理などを盛り込んだ条例も制定された。熊本県は、第2次熊本県総合エネルギー計画を策定し、県内の風力発電のポテンシャルが高いと示している。水俣・芦北の境界山間部にも風力発電建設計画が持ち上がっており、1基当たりの最大出力は4,300キロワット、高さは150メートルという巨大風力発電機に、地元の方々は自然破壊と健康被害を相当心配されている。このように、風力発電などの再生可能エネルギーを促進していくことが、地元の住民の暮らしに影響があるとすれば、問題ではないか。再生可能エネルギー発電所の建設と地域との共生をどう進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 本県では、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けて、2030年度の電力消費量に占める再エネ割合を50%にするという目標を掲げている。この目標の達成には、太陽光、風力、水力等を最大限に活用し、県民、事業者、関係機関等が総力を挙げて取り組む必要がある。しかしながら、再エネ施設の建設に伴う自然破壊や災害発生等を懸念する声が寄せられている。そのため、県では、メガソーラーを中心に、事業者と県、地元市町村との環境保全や災害防止等に関する協定の締結を積極的に進めている。また国に対して、事業者による地域住民への説明会の実施等を義務づける関係法令の整備を要望している。再エネ導入には、地域との共生が不可欠と考えている。

4 水俣病問題

質問 水俣病は、今年5月1日で公式確認から65年たったが、半世紀以上たった今でも、完全解決に至っていない。熊本県からの積極的な提案を受けて実施することになった不知火海沿岸の住民健康調査も、客観的診断法の研究で、実施されていないことは解決を遅らせている。天草地域の被害者の方々に話を伺ったが、認定されず苦しんでいるとの声があり、差別を恐れ、黙ったままの方もおられる。映画「MINAMATA」は、実話を基にしている。全世界で上映が予定されており、この映画を契機に世界中の人たちが熊本県水俣市に注目することは素晴らしいことだ。熊本県としては、認定業務が法定受託事務のため、当面は公健法にのっとって処理していくしかないのかもしれないが、多くの方が高齢で、毎年、たくさんの方が無念の中で亡くなっている。知事にとって、①寄り添った取組とは具体的にどんなことなのか。②知事の考える水俣病の解決とは、どのようなことで、どう実現していけるのか、尋ねる。

答弁（知事） ①知事就任当初から、被害者の切実な声に応えるため、特措法の成立に全力を傾けた。特措法成立後、本県だけでも約4万3,000人から申請があり、3万7,000人超が救済された。その後も特に、胎児性・小児性患者の方々には、お一人お一人の気持ちに寄り添い日常生活を支援している。公健法に基づく認定審査においても、申請者への医療費等の支給や寝たきり等で移動が困難な方の検診について、往診や送迎支援を行っている。②水俣病問題は、救済だけでなく、その後の支援、偏見や差別への対応、環境の復元、地域の再生、融和など、様々な課題を包含している。水俣病の救済について、県としてなすべきことは、最高裁判決を最大限尊重し、丁寧に認定審査を進めていくことだと考える。水俣病は、私の政治の原点。被害の拡大を防げなかった責任を自覚し、被害に遭われた方々に寄り添い、今後も水俣病問題の解決に向け、精いっぱい取り組んでまいらる。

5 技能実習生をはじめとする外国人に対する支援

質問 ベトナム人技能実習生の女性が、昨年11月19日、死体遺棄容疑で熊本県警に逮捕された。彼女は、妊娠が分かれば母国に帰国させられると

恐れ、一人で妊娠の事実を抱え込み、自宅で双子を出産。死産であったが葬祭義務を果たさず死体を放置したとして死体遺棄罪で起訴された。外国人技能実習生を妊娠や出産を理由に解雇や帰国を迫ることは違法だが、彼女はそう信じていた。今年2月には、実習実施者と監理団体宛てに、出入国管理庁ほかの連名で、「妊娠等を理由とする技能実習生の不利益取扱い等についての注意喚起」の文書も発出された。県内の外国人労働者は昨年10月時点で1万2,928人、国籍別にベトナム、中国、フィリピンの順だが、今回のような悲しい出来事を発生させない施策が必要。県として、実習生をはじめとする多くの外国人に正しい情報を、特に、妊娠、出産、健康、労働者としての権利に関することを届ける支援について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 技能実習生をはじめとする外国人は、年々増加の一途であり、外国人が地域で生き生きと活躍できる多文化共生の地域づくりは、喫緊の課題。技能実習生には、事業主や派遣元となる監理団体に妊娠などを理由とする不利益な取扱いの禁止が周知されているが、さらに、きめ細かに情報を届け、困り事を察知した際に、細かくフォローしていく工夫が必要と考えている。そのため、外国人サポートセンターをはじめとする相談窓口や市町村、関係機関などによるネットワークをさらに強固なものとし、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を加速してまいらる。

6 障がいのある人もない人も共に生きる熊本の学校をめざす取組

- (1) 公立小中学校のバリアフリー化推進
- (2) 入学者選抜における合理的配慮
- (3) 県立高等学校の合理的配慮

質問 (1) 昨年、バリアフリー法が改正され、バリアフリー基準適合義務対象に公立小中学校等が加えられた。公立学校を設置する自治体は、まず、要配慮の児童生徒及び教職員の在籍の実態や避難所の指定などを的確に把握し、国が設定する目標を踏まえ、バリアフリー化の整備目標を設定し、国の財政措置を積極的に活用し、整備を進めることが求められている。今回のバリアフリー法改正とそれに伴う文部科学省の学校施設バリアフリー化推進指針を受けて、具体的な取組を進めている

市町村は少ないと思う。小中学校のバリアフリー化が進むよう、県としてどのような方策を取っているか。(2) 障害者差別解消法では、障がいのある方への合理的配慮が求められており、障がいのある生徒への合理的配慮の例として、高等学校入学者選抜においては、別室受験や試験時間の延長等が考えられる。入学者選抜における障がいのある生徒への配慮について、熊本県教育委員会として、これまでどのような配慮事項を行ってきたのか。(3) 地域の普通高校や専門高校へ進学する障がいのある子供たちが、社会的障壁に悩むことなく、安全・安心な高校生活を送るための環境整備と支援が必要である。そこで、ハード面である県立高等学校の施設のエレベーター設置などバリアフリー化と、校長をはじめ教職員のソフト面での合理的配慮についての認識の向上について、どんな取組を行っているのか。(1)~(3)を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 本県では、学校施設のバリアフリー化に関して、全国に先駆けて条例で規定し、公立小中学校のバリアフリー化を推進した結果、車椅子用トイレやエレベーター、スロープについて、全国平均を3から11ポイント上回っている。国は、令和7年度末までの整備完了を目指している。現在、県教育委員会では、市町村による目標設定や整備計画策定等の状況調査を進めている。今後、この結果を踏まえ、バリアフリー化を働きかけるとともに、専門家が少ない市町村には技術的な相談に応じるなど、丁寧な支援を行っていく。(2) 県立高等学校入学者選抜に関して、選抜要項に手続方法や具体的な配慮を明記するとともに、高等学校における合理的配慮事例集を作成し、入学者選抜において、中学校などと連携を図りながら、障害の状態に応じた適切な措置を講じている。具体的には、別室の確保、検査問題の読み上げや用紙の拡大、支援者による解答の代筆等、この5年間で98人の生徒に様々な合理的配慮を実施した。(3) ハード面では、多目的トイレやエレベーター、スロープ等の設置を計画的に進めた。ソフト面では、令和元年度までに、障害等を有する児童生徒に対する指導力の向上を図る研修を実施した。さらには、高校に配置している特別支援教育支援員とも協働しながら、合理的配慮に対する理解を個別具体的に深めている。

7 児童養護施設等出身の若者の支援

質問 本年4月、「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」の結果が厚生労働省から発表された。この結果を見ると、18歳で施設を退所する子供たちの困り事は、家計の苦しさが目立つ。約3,000人の回答によると、毎月の収支が赤字であると答えている人は23%。過去1年間に病院を受診できなかったことがある人は2割に達し、そのうちの7割が経済的な理由だった。この調査は、施設職員や里親家庭にも行われており、施設職員や里親家庭の心配は、進学や就業の継続、金銭管理、実親や親戚との関係や人間関係に高く回答がなされている。養護施設退所後の若者たちへの支援の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 本県では、退所者への生活費及び家賃等の貸付けを行うとともに、就職や進学に伴う身元保証人の確保など、退所後の自立支援に取り組んできた。また、児童養護施設への入所の延長により、大学や専門学校への進学を支援している。加えて、大学等に就学する場合などに、住居や生活費等を支援する制度を昨年10月に創設した。さらに本年4月には、就学する場合に限らず、病気などにより支援を継続して行うことが必要な場合も対象とするなど、内容を拡充し実施している。また本年1月に、児童養護施設等から社会に巣立つ子供たちへの自立を支援しているNPO法人に委託し、入所中から退所後まで継続したサポートを開始している。

8 男性の育児休業取得の広がり

質問 2年前、男性の育児休業取得について質問をしたとき、2017年度の男性の県庁職員の育休取得率0.37%は教育庁、県警を含んだ取得率だったが、全国最下位だった。その後、2020年度は17%になったが、昨年4月に策定された熊本県特定事業主行動計画では男性の育休取得を令和7年度末で13%を目標にしていたので、達成している。今、政府は、2025年までに30%と、目標を上げている。男性の家事、育児参加率と出生率には、相関関係があることが明らかになっている。熊本県の男性育休取得率は2020年、7.0%。法改正に伴う取得率の上げを目指してどのように取り組ん

でいくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、本年3月、第5次男女共同参画計画を策定し、県内事業所における男性の育児休業取得率について、令和7年度に13%とする目標を掲げた。また、県としても制度の導入が魅力ある企業づくりにつながることから、ブライト企業の認定において、男性の育児休業取得の実績を審査項目に追加したところ。今後、県職員のさらなる取得促進を図るとともに、目標の達成に向け、経済界や市町村、関係団体等と連携し、男性の育児休業取得率向上に努めてまいる。

9 公務員65歳定年引上げ

質問 公務員は、2023年度から31年度まで、2年ごとに定年が1歳上がり65歳定年制度が出来上がるという、国家公務員の定年年齢引上げに係る改正法と地方公務員の定年引上げに係る改正法が今年6月4日可決され、成立した。地方公務員も今後65歳定年制度が導入されていく。気になることが幾つかある。附帯決議にもあるように、全世代の職員のワーク・ライフ・バランスを確保することや非常勤職員と常勤職員の格差解消、災害が続く中、超過勤務縮減等のため将来にわたって必要な定員の確保などである。また、総務省は役職定年制を全自治体で一律に導入するとしている。さらに制度完成までの間、60歳超えの正規職員と暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員が一緒に働くことになる。また1年置きに退職者が出ることから、採用計画にも大きな影響が出るのではないか。制度導入の課題をどう捉えているのか、これからどう取り組むのか総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 現在、役職定年となる職員や定年前再任用を希望する職員等の数を想定しつつ、若年層職員の登用など人材育成への影響も踏まえながら、役職定年後の職員が担う役割や業務内容について検討を進めている。また、1年置きに定年退職者が出る令和13年度までの定年引上げの移行期間において、組織の活力の維持や持続的な人材育成、将来にわたっての安定的な行政サービス提供のため、採用数の平準化など継続的な一定数の新規採用の確保も検討している。制度の円滑な導入に向けた検討を進めるとともに、関係条例の改正など、必要な準備をしっかりと進めてまいる。



(代表質問) 令和3年9月17日

公明党 前田 憲 秀



1 熊本県のDXへの取組

質問 DXは、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させることと定義されており、その範囲は広範に及ぶため、産業界や大学、行政等、地域の様々な関係者が連携しつつ、それぞれが主体的に取り組んでいく必要がある。さらに、この取組は、各部署に関係し、緊密な連携、情報交換・発信が重要である。そこで、仮称熊本県庁DXプロジェクトチームを編成し、県民や各自治体、事業者等へDXを目に見える形で示すことが重要と考えるが、DXの見える化と進め方、ユーザビリティテストの考え、プロジェクトチームの編成について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 昨年12月にDXくまもと創生会議を設立し、私とJR九州の石原特別顧問が共同座長となり、熊本県に関係する産学の中心的メンバーと一緒にDX推進による熊本県の可能性等について議論をしている。現在、グランドデザインの策定を進めており、「産業の発展を共創し、県民所得を伸ばし続ける県くまもと」及び「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと」の2つのビジョンを示した。このグランドデザインを年度内に取りまとめ、具体的な取組を進めてまいる。また、行政のデジタル化については、本年3月に策定した熊本県情報化推進計画の中で、今後3年間で取り組む方向性や施策を示し、総合的かつ計画的に推進しており、引き続き高度情報化推進本部を中心に全庁一丸となって取組を進めてまいる。次に、ユーザビリティに関して、現在県が提供する全てのホームページは高齢者や障害者などの利用に当たって配慮すべきとされる日本産業規格に適合している。引き続き、利用しやすく、分かりやすい情報発信に努めるとともに、不断の見直しを進めてまいる。

2 コロナ禍の対応とポストコロナに向けて

(1) ワクチン接種、感染対策の発信

質問 感染のリスクの怖さや感染対策の重要性を、特に若い人たちに伝えることや、ワクチン接種の重要性と感染リスクの両方をどう伝えるかが重要

である。そこで、ワクチン接種の状況と今後の供給量の見通しや、ワクチン接種の重要性と副反応の正しい情報、2回の接種でもリスクは伴うものであるとの発信はできないか。また、感染対策の重要性を若い世代にどのように発信していくのかを蒲島知事に尋ねる。

答弁（知事） ワクチンの接種や基本的な感染防止対策の徹底について、私自身が、対策本部会議や記者会見の場などで、直接県民に呼びかけてまいった。また、ワクチンの効果や副反応に関する正確な情報、感染防止対策の実践例を県のホームページや新聞など、様々な媒体で情報発信してきた。具体的には、若い世代にも情報がタイムリーに、かつ直接届くように、新たにSNSを活用した広報を行っている。また、県民広域接種センターにおいては、予約枠の拡大に取り組んでおり、若い世代のワクチン接種を促進している。加えて、新学期からの学校での感染拡大を防ぐため、教育長に要請し、児童生徒の感染防止対策を徹底している。県としても、若い世代も含め、ワクチン接種や感染防止対策の重要性について、引き続き周知啓発を繰り返して行ってまいる。

(2) ポストコロナに向けての働き方改革としてのテレワークの推進

質問 熊本県は、熊本県在宅勤務実施要領を定め、今年2月10日から施行している。知事は「在宅勤務をはじめとしたテレワークは、危機事案発生時の対応に有効な手段であるとともに、在宅や出張等での業務の実施という選択肢が増えることにより、多様な働き方を実現できる可能性を有している」と以前答弁された。さらに「今後も恒常的な制度として導入を進めていきたいと考えている」また「県内企業にとっても、テレワークは、事業継続や生産性の向上、働き方改革にも効果的な手段である」と見解を述べられた。働き方改革の推進としてのテレワークは、異なるステージに向けて、自覚的フィードバックの構築が不可欠で、この自覚的フィードバックの目的として、見えない非効率の発掘が言われている。職員数や予算額など表面的な数値のみに依存したスリム化は、行政組織の効率化や地域の持続性に対して大きなリスク要因になってしまう。その上で今後重視すべきは、テレワークにより従業員一人一人のウエル

ビーイングを高めていくことである。ポストコロナに向けて、さきに述べた見えない非効率化の検証も含め、県内企業への効果的な手段として、県庁が働き方改革の先陣を切ってほしいと願うが、ポストコロナに向けての働き方改革としてのテレワーク推進の考え方について、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県では新型コロナウイルスへの対応を契機に、積極的にテレワークに取り組んでいる。今後、テレワークが多様な働き方の一つとして活用され、定着していくためには業務プロセスや職員意識の改革等による潜在的な非効率な部分の解消などにも取り組み、改革を進めていくことが重要と認識している。そのため、デジタルトランスフォーメーションの推進による業務プロセスや職員意識の改革に向けて行政手続に求めている押印を廃止し、手続のオンライン化を促進するとともに、新たな文書管理システムの導入による電子決裁の拡大などにも取り組んでいる。引き続き、これらの取組における効果や課題を検証しながら働き方改革を進め、ポストコロナにおいてテレワークが定着していくよう取り組んでまいる。

3 熊本県SDGs登録制度への取組

質問 コロナ禍によって、SDGsの意義はさらに深まった。コロナ禍は、SDGsに深刻な影響を与えた反面、人類が学び取るべき多くの教訓を提供しているともとれる。そのような中で、県がSDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、SDGsの視野を広げる目的でSDGs登録制度を創設し、この第1期登録事業者が8月25日に発表になったが、当初の50社ほどの見込みが、400を超える申込みがあったとのことである。この関心の深さは、さきに述べた事例を含めSDGsの様々な事象に関わる中で、非常に意義があると評価をしている。そこで、この熊本県のSDGs登録制度を導入するに至った経緯と特徴、現時点での登録状況、この制度を広めるための今後の取組の方向性を知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、本年3月に策定した新しいくまもと創造に向けた基本方針において、世界共通の目標であるSDGsを全ての取組の基本に掲げ、地方創生の実現に向け、積極的に取り組むこととしている。制度設計に当たっても、本県の

魅力や強み、災害の教訓等の地域特性を踏まえた熊本モデルの登録制度を構築し、本年4月に申請受付を開始したところ、当初想定をはるかに上回る442事業者の登録があった。10月には、第2期の登録申請受付を開始することとしている。今後の取組としては、登録企業の先導的な取組を県のホームページやSNSを活用して広く発信し、見える化を図ってまいる。また、保証料等が有利となる融資制度の経営革新等支援資金の対象に、中小企業の登録事業者を加えるとともに、県事業での優遇策などインセンティブについても検討してまいる。併せて、熊本市、小国町などSDGs未来都市5市町を中心に、県内市町村と連携して本制度の取組を推進してまいる。

4 ゼロカーボンに向けた県民の理解と行動実践

質問 熊本県では、蒲島知事が、国に先駆けて、2050年県内CO₂排出実質ゼロを目指すと言明した。宣言では、目指すべき方向性を明確化し、県民と共有することにより、ゼロカーボンに向けた取組を加速化すると意義づけている。今後、国からも様々な対策が出されると思うが、大事なことは、県民一人一人の理解と実践である。県では、今年7月に、第六次環境基本計画を策定し、一人一人が主体的に取り組むよう普及啓発を推進すると示している。私は、一人一人が何をすればいいのか、具体的な行動や効果を明確にして、より分かりやすく県民の皆さんに呼びかけるべきだと考えるが、今後の県の取組について、蒲島知事に尋ねる。

答弁（知事） ゼロカーボン実現のためには、地球温暖化が及ぼす影響と対策の必要性、そして具体的取組とその効果を、県民の皆様と共有することが大変重要であると考えている。その一つとして、まず、本年7月に策定した第六次環境基本計画をより分かりやすく県民の皆様に示すため、新聞紙面や県政番組などを活用した広報啓発を行っている。また、県民の皆様にご納得して取り組んでいただくためには、何を、どのようにすれば、どれだけのCO₂が削減されるのかを見える化していくことも重要である。ぜひとも実践していただきたい具体的な行動に加え、それに伴うCO₂の削減効果、経済的なメリットなどを分かりやすく整理して年内に示せるよう、現在準備を進めてい

る。その上で、新たな県民運動をスタートさせ、県全体で行動する機運を醸成してまいる。

5 ゼロカーボンに向けたエネルギー政策の推進

質問 ヨーロッパを中心に広がっている風力や太陽光などの再生可能エネルギー由来の電気を使って作られた水素は、生成過程も含め、CO₂を出さないため、グリーン水素と呼ばれている。熊本でも、第2次熊本県総合エネルギー計画の中で、風力発電を含めた再生可能エネルギーの主力電源化を実現できるポテンシャルがあるとうたっており、2030年度には、再エネ電力を消費電力比50%にすることも示している。しかし、新たな風力発電で電気が作られても、それを送電する設備も備えなければならない。であれば、そこで作られた電気を水素に転換して蓄え、災害時も含め、必要な所、必要な時に使用できる考えはできないか。政府が2017年12月に公表した水素基本戦略では、再生可能エネルギーの導入拡大や出力制御量の増加に伴い、大規模で長期間の貯蔵を可能とする水素を用いたエネルギー貯蔵、利用が必要である。この水素を用いたエネルギーの貯蔵、利用には、出力変動の大きい再生可能エネルギーを最大限活用するための電力系統需給バランス調整機能や、水素需給予測に基づいたシステムの最適運用機能の確立等が必要となる。本県でも、このような国の施策と連動した先進的な取組を全国、全世界に発信できないか。様々なエネルギー施策がある中、今後の水素の利活用の考えを改めて知事に尋ねる。

答弁（知事） 国が昨年12月に策定したグリーン成長戦略では、水素は、燃料電池による発電、製鉄等の産業など幅広い分野での脱炭素化が期待されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーと位置づけられている。水素が安定的かつ安全に確保、利活用できるようになれば、エネルギーの安全保障と温暖化対策の切り札となる可能性があるため、現在、国が主導し、水素利活用の技術的な課題の克服、インフラ整備等に向けて、専門技術を有する企業が参画し、全国各地で実証実験が進められている。具体的には、昨年3月、福島県浪江町に世界最大級の再エネによる水素製造施設が開設された。このような先進事例を研究すると

もに、本県の特性に合った水素の利活用について国や民間事業者との意見交換を行いながら、実証プロジェクトの働きかけ等を行ってまいる。

6 空港アクセス鉄道への期待値

質問 蒲島知事は、阿蘇くまもと空港と周辺地域を一体のものとして捉え、活性化を目指す大空港構想を推進してきた。また、阿蘇くまもと空港を創造的復興のシンボルとする大空港構想Next Stageを策定し、コンセッション方式の導入による空港活性化を目指して、昨年、熊本国際空港株式会社がスタートした。同時に、空港のポテンシャルを最大化するため、長年の懸案である阿蘇くまもと空港からのアクセス改善を図るJR豊肥本線からの鉄道延伸案を軸に、検討を進めてきた。知事は「事業化の判断を行うためには、県民の皆様の一層の御理解を得る必要があり、空港アクセスの改善は、50年後、100年後の熊本の発展に必ずや貢献するものと確信している」と述べ、熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、取り組んでいきたいと決意をされたが、豊肥線沿線以外の県民には、空港アクセス鉄道の重要性やその可能性が十分伝わっていない。空港アクセス鉄道による空港アクセス改善以外にどのような効果があるのか、また、空港アクセス鉄道による県民の理解を進め、賛同を得るため、どのように取り組んでいるのか、蒲島知事に尋ねる。

答弁（知事） 鉄道の新設は、新たなまちの発展につながる無限の可能性を秘めたもので、空港アクセス鉄道整備も必ずや熊本の将来の礎となるものと確信している。また、空港アクセス鉄道が整備されることで、空港を含めた周辺地域の魅力が向上し、整備が進む福岡空港との連携や空港間競争に勝ち抜くことが可能となる。選ばれる熊本の実現は、空港周辺のみならず、県全体の発展にもつながるものと考えている。このような空港アクセス鉄道の効果については、多くの県民の皆様が御理解をいただきながら、実現に向けて検討を進める必要があり、引き続き、御理解をいただけるよう、取組を進めてまいる。

7 HPVワクチン情報提供の認識

質問 昨年10月に、厚生労働省健康局長から、各都

道府県知事宛に「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知について」との勧告がなされた。内容は、公費によって接種できるワクチンの一つとして、いわゆるHPVワクチンがあることを、積極的な勧奨とならないよう留意しつつも対象者等への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図ることを市町村及び関係機関等に、情報提供のさらなる充実を図ることとの内容であった。厚生労働省からは、本年1月に「対象者等への周知について」（再依頼）との事務連絡があり、個別通知とし、確実な周知に努めることとされており、その実態を調査するよう求める旨の内容であったと聞くが、その後の県の調査結果を聞くと、令和3年度は、実施済み及び実施予定が31団体、実施しない等が14団体と3分の1の自治体が国からの通知に応えられていない状況だった。定期接種の実施主体者は市町村だが、対象者への周知と意思判断が県民の中で差が出ている事態にある。これをどのように感じ、どのように対処すべきと考えているのか、また、機会を逸した人が遡って接種できる、いわゆるキャッチアップ接種の在り方も含め、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） HPVワクチンは、積極的勧奨が差し控えられているものの、予防接種法において市町村長に接種の実施が義務づけられている。そのため、対象者等に対しては、接種を勧奨する内容は含めず、ワクチンの有効性や安全性に加え、接種期間や場所等を個別に案内するという国の方針を受け、県では、市町村に対し、個別通知を行うよう、これまで3回通知を行っている。しかし、先月末時点で14市町村が依然として個別通知を実施していなかった。県としては、必要な情報が個別に届かない方が一定数おられるこの状況は、早急に改善が必要であると考えている。そのため、直接市町村を訪問し、必要な情報を確実に接種対象者等へ届けていただくよう、積極的に働きかけを行うこととし、併せて、県の広報媒体も活用し、対象者のみならず、広く県民に対し、ワクチンの正しい知識などについて周知を行ってまいり。また、HPVワクチンの定期接種を受ける機会を逃した方に対する支援については、県では、これまで、全国衛生部長会を通じて、国に対し、助成制度の創設を要望してきた。そのような

中、国は、先月末、積極的勧奨の再開に向けた議論を開始する方針を示した。県としては、この動きを注視し、再開することとなれば、定期接種の機会を逃した方への助成制度も含めた救済策を国に対して強く要望を行ってまいり。

8 「医療的ケア児支援法」への取組

質問 本年6月に、医療的ケア児支援法が成立した。熊本県では、これまで、熊本県医療的ケア児等支援検討協議会を設置し、熊本大学病院の小児在宅医療支援センターと連携し、医療的ケア児等の相談対応や支援者等の人材育成、保育所等における受入れ促進などに取り組んできたと認識している。今回の法制化で、県は医療的ケア児支援センターを設置し、相談体制のさらなる充実や人材育成等を行うことができるようになるが、医療的ケア児支援のため、これまで、県では、どのような取組をしてきたのか、そして、法整備を受けて今後県としてはどのように対処する考えか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） これまでの取組については、熊本大学病院の小児在宅医療支援センター等と連携し、医療的ケア児の相談対応や市町村のコーディネーター育成等に取り組んできた。また、県独自に家族へのレスパイトケアにつながる福祉サービス事業所の開設支援等に取り組むとともに、熊本県医療的ケア児等支援検討協議会を設置して、専門機関や保護者間の連携を図っている。保育所においても、看護師配置等に係る国の補助事業を活用するなどして、医療的ケア児の受入れを行っている。次に、今後の県の対応については、まず、法制定を受け、関係者の意見を早急に取りまとめ、7月には、国に対して保育所等への看護師配置や医療的ケア児支援センターの設置などに対する財政支援について緊急要望を行った。現在、全市町村に対し、医療的ケア児の保育所等への入所希望や利用状況の課題などについて実態調査を行っている。また、今回法に規定された医療的ケア児支援センターは、医療的ケア児とその御家族への相談対応や情報提供、地域の関係機関への専門的な助言等を中心的に担うもので、その役割は極めて重要だと認識しており、関係者の御意見を十分に伺いながら、具体化に向けた検討を進めてまいり。